

は し が き

この冊子は、2019年度・2020年度に実施された関西大学法学研究所・「帝国」的实践研究班（第二期）による研究成果を、その内容としている。当該研究班は、当初、安武のイニシアティヴの元で計画されたが、制度・事務手続き上の手違いがあり、第一期（2017年度・2018年度）については、西平等（関西大学・法学部教授）に主幹をお願いした経緯がある。西先生には、安武の無理なお願いにも関わらず、第一期の共同研究を実のあるものに上げていただいた（その成果は、第一期の研究叢書に結実している）。ここに感謝の言葉を記しておきたい。本書は、かかる第一期の共同研究の成果の延長線上に位置付けられるものである。

本書に寄稿した拙稿でも言及したが、西欧政治思想史研究では、主権国家形成に焦点を当てた従来の研究関心に対して、帝国、征服、複合国家、外交、国家形成、国際秩序構想などの国際関係論的文脈に注目する姿勢が目立つようになってきた。他方で、国際関係論の分野では、主権国家に収斂しない越境的な現象や実践の、歴史・思想的淵源や系譜を辿る構築性への着目が進んでいる。その結果、思想史研究と国際関係論との間で問題関心や方法論の重なりが明らかになってきた。本共同研究は、かかる問題意識や方法論の共有の重要性を基礎として発足したものである。

本書を一瞥いただければ、前半には政治思想史研究者による国際論的転回を扱った論文が並んでいることが分かるであろう。鹿子生論文は、従来あまり注目されることのなかったマキアヴェッリとモンテスキューの外交政策の異同について、双方のローマ（帝国）史理解に踏み込み、理論レベルと実践レベルで対照的な見取り図が描けることを示唆している。安武論文では、ジャン・ボダンの対外政策が扱われる（本共同研究に続く科学研究費の共同研究（後述）に向けた布石で

もある)。荊谷論文では、バークが展開したパンフレットとそれへの応答を手がかりに、フランス革命期ブリテンにおいて、政府がフランスの革命政府と講和を結ぶことの是非をめぐる論争を扱う。さらに蔡論文では、「天下」概念を中心に、中国語圏・漢字文化圏における天下・国・家各政治単位間あるいは国家間関係を扱う語彙の変遷を思想史的に解明することで、安易な「天下主義」の称揚も、狭義のテキスト分析への専心も共に批判するものとなっている。

本書の後半では、国際関係論的な素材に対して、その秩序構想の背景や構築・変遷過程に踏み込む論文が並ぶ。大津留（北川）論文は、国際社会におけるアメリカの帝國的な秩序形成・維持の指向性が、実は民主的で平和的な国内政治に内在する序列化された思考とも通底していることを描く。豊田論文は、19世紀中頃から20世紀中頃における、防疫協力をめぐる日本外交の展開を検討する中で、国際社会の共通の利益と国益の衝突の力学が明らかにされる。西論文では国境を超えた保健事業の担い手として、1990年代以降の新自由主義的な思想の下で、従来型の国家間協力を前提とするものから、公私パートナーシップに注目が集まるようになった過程を扱う。五十嵐論文は、国連の武力紛争にかかる事実調査の性質の変遷を追うことを通じて、事実認定そのものがはらむ政治性を、アジェンダ・セッティング、調査実施とデータ生成過程、データの分類の過程の三つ段階に分けて検討している。柄谷論文は、2021年に発表された新しい英国入国管理計画における「第三国定住受入れ」を対象とし、人権団体や法曹界から批判・懸念の多いこの制度が一貫して推進されている理由を探求するとともに、国際的難民保護体制のあり方を再検討する。いずれも現代的で脱主権的な現象の中で、既存の概念や枠組みの揺らぎや変遷を取り扱っており、思想史研究者でもある安武としては、国際論的転回のための新たな問題視角の獲得という点で学びの多いものであった。

とはいえ、この成果に結実する道のりは平坦なものではなかった。本研究班の第二期の活動は、外的障害の発生に伴い想定外の事態に翻弄されたことも否めな

い。2019年度には、主幹の安武が、大学職員組合の委員長となり、法人との団体交渉等に忙殺されるようになった。そのような中、魅力的な研究会などの企画を幾つか遂行できたのは、研究員の多大な協力に負う面が大きい。6月8日（土）には、研究員の五十嵐元道による報告「国際人道法と他者の系譜学—排除・参入の論理」に加え、岸見太一先生（早稲田大学 政治経済学部 助教・当時）をお招きし『『民』の外部から眺める民主主義—日本の短期外国人労働者受け入れの事例から』を報告いただく研究会を開催した（司会：柄谷利恵子）。さらに7月4日（木）には、公開研究会として メフメト・アーキフ・ポロイ先生（イスタンブール・オカン大学准教授）をお招きし、「キプロス紛争と、国際法上の最近の展開」と題して報告いただいた。また同月27日（土）に法学研究所の総合研究会において、安武が「対外的脅威の政治思想研究に向けての覚書—ジャン・ボダンを手掛かりに—」と題した報告を行った（本研究叢書に加筆修正版を掲載）。

この他、10月には第一期の研究班の中間的成果物である研究叢書『戦争と統治のあいだ』を公刊するに至った。また、第二期より研究員に加わった鹿子生浩輝（東北大学）を中心とする科研の研究班との共催で、12月7日（土）法学研究所の公開講座「マキアヴェッリと宗教—社会・国家形成に〈神〉は必要か」を開催し、報告・討論者として、厚見恵一郎（早稲田大学）、石黒盛久（金沢大学）、村田玲（青山学院大学）をお招きした（司会：安武、この概要は後に2020年12月発行の『ノモス』第47号に掲載された）。加えて12月15日（日）には、近年の政治思想史研究の方法論をめぐる考察を収録した『思想』2019年7月号（no.1143）についての合評会を、アリストテレス研究会との共催で実施し、荒木勝（岡山大学）、犬塚元（法政大学）、武井敬亮（福岡大学）、古田拓也（広島大学）、河野有理（首都大学東京：当時）、森直人（高知大学）、梅田百合香（桃山学院大学）も交えて積極的な意見交換を果たした。年明けて2020年1月11日（土）には、法学研究所 総合研究会において研究員の五十嵐元道が「紛争の死者データと国際刑事裁判：国際人道法の履行に関与する科学・技術ネットワーク」の報告も行った（後に『ノ

モス』第46号に加筆修正版を掲載)。

さらに最終年度の2020年度は、安武が組合業務から解放されたものの、COVID-19の蔓延に伴い国内出張や海外からの研究者の招聘、研究会の開催などについて、当初予定していた試みを見直さざるを得なかった。中でも、5月に予定されていたケンブリッジ大学のジョン・ダン教授を招いての講演会については、既に報告題目として Why we now need to look at the history of political thought globally more than ever を頂いていながら、実施を断念せざるを得なかったことは痛恨の極みであった。10月からは大津留（北川）が副学長、安武が図書館長となったことから大学行政上の業務が加わり、COVID-19対応の業務も急増し、研究所の予算の仕組み上、次年度への繰越も困難で、最終年度に相応しい総仕上げの企画を打ち出せなかったことが心残りである。

とはいえ、6月5日（金）には、Zoomを活用し、D.アーミテージ『〈内戦〉の世界史』岩波書店、2019年についての合評会を開催することができ、5時間にもわたる充実したやり取りには、石川敬史（帝京大学）にも加わって頂いた。また10月25日（日）には、第45回社会思想史学会大会との共催の形で、西平等『法と力：戦間期国際秩序思想の系譜』（名古屋大学出版会、2018年）の合評会をZoomにて実施し、小田川大典（岡山大学）、三牧聖子（高崎経済大学）、西村邦行（南山大学）にご報告頂いた（司会：安武、この概要は後に2021年6月発行の『ノモス』第48号に掲載された）。また12月5日（土）には法学研究所の第74回総合研究会で、研究員の大津留（北川）智恵子が「境界線を目めぐる政治—ポスト・トランプのアメリカ」と題した報告を行った（後に『法学論集』第70巻6号に加筆修正版を掲載）。

幸いにも、研究班の任期満了後には、ほぼ同一メンバーで科学研究費の基盤C（「対外的脅威」の政治思想史の試み）が採択され、共同研究を継続することがで

きるようになり、積み残しとなった幾つかの課題を2021年度以降に継続する見通しが立つようになった。とはいえ依然としてCOVID-19は終息の気配を見せず、今後の共同研究のあり方については試行錯誤が続く。本書を契機として、一層の協業が可能となることを願ってやまない。

末筆ながら、関西大学法学研究所を担当する研究所事務グループの方々には、共同研究の運営や成果物の出版について、大変お世話になった。特に、研究会の実施や予算の管理などについて、親身に相談に乗って下さった新居さん、奈須さん、吉川さんには、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。また、諸般の事情から、本研究叢書の公刊が遅れたことを、深くお詫び申し上げたい。

2021年12月

執筆者を代表して
「帝国」的实践研究班（第二期）主幹 安武 真隆